

民生福祉常任委員会記録

平成31年3月13日

【開催日】 平成31年3月13日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午後2時50分～午後4時33分

【出席委員】

委員長	吉永美子	副委員長	山田伸幸
委員	大井淳一郎	委員	杉本保喜
委員	恒松恵子	委員	松尾数則
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三		
市民部長	城戸信之	市民部次長兼市民生活課長	藤山雅之
環境課長	木村清次郎		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	議事係主任	原川寛子
------	-----	-------	------

【付議事項】

- 1 平成30年議案第102号 山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例の制定について（環境）
- 2 閉会中の継続調査事項について

午後2時50分 開会

吉永美子委員長 民生福祉常任委員会を開会します。本日皆様のお手元にあります審査日程に基づき、委員会を行います。審査内容の日程第1、平成30年議案第102号山陽小野田市斎場条例の一部を改正する条例の制定についてです。御存じのように継続審査としていましたこの議案につきまして、先日、待合室料、個室の料金について調査をしていただくということでしたので、執行部から回答をお願いします。

城戸市民部長 先日の委員会でありました待合個室の使用料を徴する場合、幾らになるかを試算しましたので、その結果を報告します。最初に御理解

いただきたいのは、過去にも斎場の待合個室の使用料を徴収したという例はありませんので、算定の基準もありません。したがって、公民館等の公共用施設の会議室等の使用料の基準に基づき試算しました。結果ですが、1時間当たり1部屋135円という結果になっています。斎場は通常2時間ぐらいの利用を考えますと、大体270円ぐらいかなというところですね。考え方は施設の年間に掛かる維持管理費から人件費相当額を引いたものを年間の施設の総稼働時間で割って、1時間当たりの単価を出すと。それを全体の面積で割って、それに各部屋の面積を掛けるという計算式になっています。

吉永美子委員長 以上報告がありました。今の回答に対して質疑はありますか。

大井淳一郎委員 基準がないということなんですが、他市は結構3,000円ぐらい取っているんですが、その基準とかは参考にされなかったんでしょうか。

城戸市民部長 他市の料金は調べていますが、それぞれ市によって考え方はばらばらですので、それぞれの基準は調べていません。

松尾数則委員 1室という考え方がよく分からないんです。5室あったんかいね。全部という意味ではないの。

城戸市民部長 新斎場には待合個室が5室ありますので、一部屋ごとの使用料という形で、一部屋平均46平米ですので、その面積を掛けて、1室当たりの使用料を報告したところです。

松尾数則委員 葬儀に行かれた人はトイレも使うし、基本的には1室と考えるのではなくて、僕は5室全部で考えるものかなと思っていたんですが、そういう問題ではない。他市もその辺から考えて出してきた数字じゃないかなと思っているんですけどね。

城戸市民部長 個室使用料の試算をとという要望でしたので、公民館等も会議室であれば1室幾らという設定になっていますので、そのような形で報告しました。

大井淳一郎委員 冷暖房とかが考慮されていないと思うんですが、そういうものを考慮して算定すべきではないかと思うんですが、なぜそういったもの省いた、純然たる部屋の利用料だけで算定されたんでしょうか。

城戸市民部長 斎場に関しましては、指定管理料の中にも電気代等を全て含めていますので、個別に取る考えは持っていません。もともと個室の使用料自体も取る考えも持っていませんが。当然、火葬に係る料金であれば消費税も非課税になっていますが、個室使用料となると消費税等もこれに加算されることとなります。基本的に一部屋当たり幾らで、冷暖房使用料等は含めていません。

吉永美子委員長 ほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは執行部に退席いただいていいですか。自由討議を行います、その前に聞いておきたいことはもういいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、お疲れ様でした。

（執行部退席）

吉永美子委員長 執行部への質疑はもういいということですが、これまで本当に12月定例会以降、何回かにわたって議論を重ね、審査を重ねてまいりました。ここで委員間における自由討議を行いたいと思います。御意見を是非、お互いに交換し合いたいと思います。是非挙手をお願いしたいと思います。これまでの議論等を踏まえてしていただけたらと思います。

大井淳一郎委員 執行部の質疑を聞くと、私も自主財源を確保するためにどうすればいいかと立ち返ったときに、室料でバランスを取るということも検討してもらったんですけど、2時間270円では費用対効果が良くないなと思っています。そこで使用料なんですけど、これも皆さんそれぞれ思いもあると思うので、難しいところではあると思うんですが、少なくとも市外が今3万5,000円とかになっています。こちらは皆さん共通できると思うんですが、これは現在3万5,000円とかいう議案が出ていますが、これは値上げをするべきではないと思うんですが、この点は皆さん一致いただけると思うんです。要は市外については据置きですね。

吉永美子委員長 市外についての考え方が出ましたが、これに対して皆さん意見はどうですか。

大井淳一郎委員 平成28年に値上げしたばかりです。

吉永美子委員長 市外については今回更に上げようということでの執行部の提案だったわけですが、これについては今までどおりでいいのではないかということについて。

大井淳一郎委員 最初に出してもらった試算にも大体3万68円か何かそんなんです。ただ、下関とか、その辺の平均値を取ったら3万5,000円になったという報告だったので。これは余り合理性がないだろうと私は考えています。皆さんとの議論の中でも値上げは良くないのではないかとありますので、市外については据置きすべきだろうと思うんですが、その辺の考えを確認したいと思います。

吉永美子委員長 どうですか、ほかの委員の皆さん。考え方を是非、議論を交わりたいと思います。市外についてまず。

松尾数則委員 市内の料金のことで目一杯で、市外のことまで目が行かなかったんですけど、市外を上げるべきではないという内容は理解できないところがあるので、何でという思いがあるんですか。もうちょっと詳しく。

大井淳一郎委員 私の個人の考えなんであれなんですが、平成28年に市外がちょうど1万でした。それを市民は1,000円、市外から来られた大人の場合1万ということでした。これを当時の民生福祉常任委員会の中で議論する中で、適切な使用料を取るべきではないかということもありまして、執行部から出てきたと思うんですが、この辺は28年に値上げしています。今回また、新しい火葬場になったことを受けて、更に大人3万5,000円ですね。子どもが2万5,000円、胎児が1万8,000円、胞衣でも7,000円ということで、宇部と比較してもなかなか高い料金なので、これは余り個人的には良くないなと思って、意見を言わせていただいたと思っています。市内でも述べますが、やはり市民感情も考慮すべきではないかと私も思いますので、市外については皆さん据置きというのは、まず合意形成が取れるのではないかなと思う

んですけどね。

矢田松夫委員 今回の値上げについては執行部が言うように、他市との均衡と
いえば、宇部市が3万円であれば、3万円がいいんじゃないかと思いま
す。

山田伸幸副委員長 正直言って市外の方は全く聞いていませんので、市外の人
の意見は分かりません。ただし、今の使用状況からして、これで均衡を
取ると言っていいのか、どうなのかという疑問は残ります。問題は市民
がどうかということでもあります。先ほど財源の問題を言われたんですが、
これで財源は決して、市民を5,000円に上げたとしても…

吉永美子委員長 ごめんなさい、今は市外について聞いています。

山田伸幸副委員長 だから市外のことを言っているんです。上げたとしても、
経費を全て見るというふうにはいかないし、自主財源の確保は別の方針、
方向が出ているので、そこは議論してもしょうがない部分ではないかな
と思っていますけどね。

吉永美子委員長 その意見に対してはどうですか。

松尾数則委員 私は承知していなかったんですが、28年に市外は料金を上げ
たんですね。（「そう」と呼ぶ者あり）どういう理由で上げたのか分から
ないですか。

吉永美子委員長 私がそのときに、自分が感じたことでよろしいですか。当時、
税金を使って市外の方に対して1万円で火葬をしていたわけですよ。な
ので、掛かる相当料は、3万円ほどはいただきたいというところは、市
外の方ですよ。そこは私は大変理解したところですよ。これに対しては委
員会の中で反論があったようには記憶していません。市外の1万円を3
万円にすることをですね。

矢田松夫委員 理由が老朽化しているから施設の修繕費も必要であろうとい
うことだったです。

山田伸幸副委員長 検討課題として私も意見を言ったんですが、もともと旧山陽に住んでいて、どうしても身体的な問題もあって宇部市側、もっと言うと、あそこの楠園に入所されている方は市外の人になってしまうんですよね。そういった配慮も、何らかの形が必要かなと思うんですけどね。先日の執行部の答えは、そういう配慮はしないということでしたが。

大井淳一郎委員 それはまた別の論点だと思います。ただ、楠とか住民票を市外に移された方が、最後の火葬は山陽小野田市でと考えたときに、3万5,000円よりは3万、少しは緩和すべきかなとは、山田委員の意見を聞くとそう思いますけどね。山田委員の言われた論点と私たちが市外の料金をどうするかは少し違うのかなとは思います。

吉永美子委員長 ほかの委員はどうですか。市外に対しての考え方で、大井委員が言われたわけです。

山田伸幸副委員長 私が言ったのは、人生のほとんどをこの地域で過ごし、税金も払い、最後の瞬間だけ向こうに行かれて、どうしても必要に迫られて、住民票を異動してしまっ、火葬になるときに市外扱いというのは、ほかの親戚の方は皆こちらにおられて、それはどうなんかなということを行っているんですよね。ですから、それだったら3万円だというなら、ちょっと話が違うんですよ。

大井淳一郎委員 これを議論してもあれなんですけど、運用上住民票が宇部にあるが白石ではなく、山陽斎場を選ばれた。それは遺族の意思なので、私はそれに対してどうのこうの言える立場ではないですけど、運用上ではやむを得なかったのかなとは思います。

吉永美子委員長 市外の料金の考え方です。ないですか。

恒松恵子委員 先般12月の議案で執行部から示されたとおり、実費が3万88円とのことですから、市外はこのままでもやむを得ないかなと思います。

山田伸幸副委員長 試算でも、例えば油代金、電気代金にしても、決してそれを低減するための努力は含まれていないですよ。現行でこうなると。

ですが、例えば、電気にしても特定のところだけと契約する必要はないわけで、そういった点を全く考慮されていないので、その三万うんぬんというのは、ここは当たっていないなと思っています。

大井淳一郎委員 その算定は議論があるかもしれませんが、少なくとも今話をしているのは1万を3万とか、2万を3万にしようという話ではないので、3万5,000円と原案は出ているけど、それは良くないよねという話なので、3万以上掛かっているわけではないので、市外は据置きということで理解していただければいいと思うんですけどね。

吉永美子委員長 ほかに意見が出ないようですから、執行部から話があったのは、市外を3万5,000円という提案が出た考え方として、市民を1,000円を5,000円にするので、市外に対してもちょっと、そういった配慮があるという話でしたから、そういう意味で上げてきたんだなと私は理解しています。ほかのことについては議論ないですか。

矢田松夫委員 執行部の議事録は他市との均衡と確かに言っているが。

吉永美子委員長 私が言ったのは市外の話です。

矢田松夫委員 市外でもそれよ。

吉永美子委員長 市が言いました。市長の配慮だと。

矢田松夫委員 今回の値上げについてはということだったよ。

吉永美子委員長 市外についてはそういうふうに言いましたよ。市民にお願いするのでということで。

大井淳一郎委員 算定は3万88円です。ただ、他市との均衡と言われたのは多分下関が結構高いんですが、それも含めた上で平均値を取ったら3万5,000円ぐらいになったということで今回出したということになっています。

吉永美子委員長 市長の配慮という話ですよ。市民にお願いしするからとい

う話です。

山田伸幸副委員長 下関は考慮に入れられないんですよ。毎年上げていますからね。だから何も根拠がないんですよ、あそこは。

大井淳一郎委員 ですので、下関は考慮すべきではないと思いますので、執行部が出されている3万88円を重視すべきではないかと思います。

吉永美子委員長 ほかにありますか。市外についてはこれ以上出ませんね。市内の利用料金についてはどうですか、議論として。

大井淳一郎委員 執行部から聞きまして、私も例えば室料がなかなか合意形成が取れないということであれば、室料で他市のように、他市のようにとくとあれなんですけど、室料を取ることでバランスが取れないかなと思ったんですけど、今見ると2時間270円じゃあ、指定管理者の手間も考えるとちょっとこれはどうかなと考えているんですが、まず、議論したいのは室料を取ることに、これでもいいのかということと、やめようやというどちらかだと思うんですが、それについて議論したいなと思います。室料を取ることに、執行部の話を聞いて。ちなみに私は、これが例えば3,000円とか、2,000円とか、4,000円とかであれば、前向きに考えたかったんですけど、これだけの低廉だと、ちょっと費用対効果が悪いなと個人的には思います。ですから、皆さんのお考えを聞かせてください。

矢田松夫委員 執行部の回答は部屋料とか冷暖房の使用料とか、一切使用料の中に含まないということだから、それでいいんじゃないの。実際に掛かる経費についてはどうするかということの値上げにつながるんだから、1年間様子を見てから、実際に掛かる経費は机上の計算だからね。そういうことをずっと言い続けているわけ。

吉永美子委員長 矢田委員は委員会の中では1年間様子を見たらと言われた記憶はないんですけど、いつ言われましたか。「今」と呼ぶ者あり)今です。そういうことですか。

松尾数則委員 個人的には待合室の料金は取るべきだなという気はしているん

です。だから、この料金の設定が気に食わないので、全体で、ユニバーサルの方も含めて、公共部分も含めて、全体の面積で出せば135円という金額は出ないと思うんです。そういうもんじゃないかと思うんですよね、私は。

山田伸幸副委員長 他市の調査票をせっかく作ってもらったので、これを参考にすると、これは決して面積とか、そういったもので算出しているわけではないんですよね。だから、そういった面で言うと、単純に公民館なんかの使用料と同列にはできないと思っています。しかも、公民館は公民館法によって、そんなに高い室料を取るような仕組みにはできていませんので、よく手数料がうんぬんといいますが、それは基本的にあそこの火葬場をそういうふうに使われる方は、業者が間に入って、皆やっていますので、あと、遺族に請求するという仕組みですから、そんなに負担ではないんですよ。それは業者が皆やりますので、本当にやるつもりならば、部屋料1室3,000円とか、5,000円とかというのが私は出せると思ったんですけど、あくまでも取らない方向で執行部が言っているんですから、こちらの意をなかなか受け取ってもらえないというのは残念だし、それまで言われるのなら現行のままでいいかなと思います。

吉永美子委員長 室料について、ほかの委員はいかがですか。（「なし」と呼ぶ者あり）では市内の利用者料金について、考え方ですね。改めて討議をしたいと思います。

大井淳一朗委員 これは意見が分かれるところなんで、皆さんと議論したいんですが、私は一貫して言っているのは、灯油代と電気代は利用者の方に、正確に言うと遺族ですけど、負担していただこうと。ただ、議会報告会とか、市民の代表である皆さんの意見を聞く中で、市民感情も一定程度配慮しなければいけないのだろうという思いもあります。この前、少し折衷案として出させていただいた使用料については3,000円でという考えで、（「利用者料金」と呼ぶ者あり）利用者料金というかな。という考えです。

矢田松夫委員 折衷案というのは真ん中を取った数字で2,500円で、上げるか、下げるかになると、2,000円か5,000円かという話なら分かるけど、何で3,000円かよく分からん。半分なら下げるじゃろ

普通、市民のためなら。上げちゃいけんわけやろ、3,000円に。ちよっと理屈が合わんな。

大井淳一郎委員　ゼロと5,000なら2,500だけど、今話しているのは1,000円と5,000円ですから、折衷案の真ん中なら3,000円なんですけど。そのときに言ったのは平成28年に市外を3倍の料金に設定したのに、市内は据置きでした。今回は施設が新しくなるということ、自主財源の確保の必要があるということで、一定程度の利用者負担はしていただきたいという思いから、本当は5,000円取ってほしいんですけど、市民の皆さん、急に5倍になるという市民感情を私も理解しなくてはいけないと思っているので、そちらも3倍という意味で言わせていただいたということです。折衷案の意図はそこです。前にも言っているけど根拠はありません。根拠があるのは電気料金と灯油料金の5,000円。山田委員が言われるように、甘いんじゃないかというのはあるかもしれませんが、そこしか根拠はないんですけど、3,000円自体には根拠はないです。これは政策的に落としていくというところはあろうかと思えます。

松尾数則委員　今言われた、例えば従来から火葬場についての受益者負担という考え方、これは絶対違うと思っているんですよ。それで恩恵を受ける遺族辺りに、それなりの恩恵があるんで、多少は待合室料辺りは取ってもいいかなという気はしていたんですけど、私、正直言って、2年前に父母を亡くしました。例えば建物が立派だったから、例えばガラスのモニュメントがあったりとか、ピアノの演奏ができたりとか、全然関係ない。遺族が送るには全然関係ない話なんですよ。基本的には市民サイドに立っていないなという意識がどうしてもあったんですよ。もう少し、その辺のところを考えてもらえたらいいなという意識は当然ありますけど、私の周りの関係者もいます。基本的には僕のいろんな思いも伝えました。でも、5,000円なんか決して高くないよという意見も間違いなくあるんですよ。その辺も踏まえて、ただ、3,000円という意見が出ましたけど、3,000円という金額が妥当なのか、何か基本的にそれに持っていく何かがあるのかというのは疑問に思いますし、もっとも5,000円という料金についても、いろいろ疑問があるところなんです。大井委員は間を取ったとか、そういう意味だと思うんですが、それが妥当かも踏まえて検討したほうがいいかなという気がしています。

山田伸幸副委員長 一番市民感情に合うのは、私は取らないことだと思います。というのも、きちんと話をしたところでは、皆さん本当によく納得していただきました。私も独自にいろいろ調査もやってまいりましたし、ニュースを出している関係上、本当にいろんな方と面談しましたし、私のところへ直接書き込みで意見を言われてきた方もおられるんですが、市民誰もが納得できるような、そういうものでなくてはいけない。最初から松尾委員は取るべきではないということをおられたんですが、これが一番、実は市民感情にあっているんだろうな。しかも、地方自治体の責務として火葬をしているわけですから、それを料金取るのはいかなものか。ごみ袋のときも随分議論をして、結局ごみ袋代金だけごみ袋で、あそこの焼却料については取っていないんですよ。ですから、そういうことを考えていくと、大井委員が言われた折衷案というのは市民の説明に耐えられるものではないと思います。

大井淳一郎委員 私の周りも全員5,000円でいいなんて言っていないで、急に5倍も上がるのはどうかという意見もあるし、値上げしてほしくないという意見もあるわけです。山田委員、私の周りとは言われますが、どなたも5,000円でも仕方ないという人は誰もいないということですかね。それはちょっと違うんじゃないかな。

山田伸幸副委員長 議会報告会ではそういう方が二、三おられたのは聞いています。二、三です。私が出たところではそうじゃなかったですね。非常に厳しい意見が多かったです。それと私の出席した会合、市民との懇談会もありますので、そういったところでは厳しい意見が多かったです。特に低所得者の方に言わせると、そもそも市がやるべきところを私たちが代わりにやってあげて、何で取られなくてはいけないのかということをおられた方もおられました。

大井淳一郎委員 比重は分かんないですけど、両方あって当然だと思うので、私たちが頭を悩ませているところではあります。自主財源確保というか、山田委員はごみ料金のことを言われました。私もごみの有料化に対しては慎重であるべきですし、水道料金5倍引上げとか言ったら、それは賛成できかねます。料金の性質も少し考えていかななくてはいけないかなと思っています。一生で遺族として何回立ち会うかということなんですよ。そのことも少し皆さん入れていただきたいなと思っています。水道

料金と公民館の使用料もですけど、頻度も含めると、ただ、どっかで自主財源というか、手を付けていかななくてはいけないと思うんですよね。どこも手を付けない、どこも値上げをするなどは、結局全て税金でみるということですから、そうなる私たち日頃から、あれやれこれやれということもできないんですよね。全体のことも少し考えなくてはいけない。もちろん誰だって値上げは嫌です。僕だって値上げは嫌です。でも、どこかでバランスを取らなくてはいけない。そういうことも議会人としては考えなくてはいけない。市民が言うのは仕方ないと思いますよ。

山田伸幸副委員長 議会人と言わせていただくなれば、ふるさと納税というすばらしいツールがあるわけですよ。実際にこれで成果を上げてきた都市を私たちも見てきましたし、先日の一般質問でも、私はそれを努力して、市のイメージをアップして、ふるさと納税を倍々ゲームで増やしていった。そういうことも紹介しました。そのことこそが私たち議会人に課せられるものであって、市民の負担に関わるところをこちょこちょここで議論をするよりは、どうやって市のイメージアップを図って、そういうふるさと納税に結び付けていくか。これが私は議員としてもっともっと知恵を出していくところではないかなと思います。

大井淳一郎委員 ふるさと納税に対する考え方については私も山田委員と全く同意見です。自主財源、ふるさと納税についても盛り上げていかなければいけないと思っています。ただ、一方で自主財源の確保はいろいろあるんですよね。その中の手法の一つで適正な利用料金の徴収ということもあろうかと思っています。できれば市民に負担をかけたくないというのは私も同じなんですけど、本当はこれぐらい負担していただかなくてはいけないというものがあれば、それは市民に説明して、議会人とすれば、市民受けしないこともきちんと説明していかなくてはいけないかなと思っています。

矢田松夫委員 それは分かるんだから、だから、私が言うように実際に負担していかななくてはならないというこの数字が机上の数字だから、執行部が言うように、実際に掛かる経費がまだ出ていないわけ。机上の計算なんよ。でしょう、まだスタートしていないんだから。7月1日からスタートするんだから。あくまでもこれは予想というか、予算、予定だから。だから私が言うように、本当に実際に掛かる経費がこうなりましたよ。

市民の皆さん、これほど上げなくてはしようがないですよという説得力のある数字が出ると思うんよ、この1年間使ってみて。5,000円やむを得ないというときには、私たちが説得しなくてはいけない。そのときに初めて議論するべきだと思うんです。僕はいきなり今回出したのは他市との均衡とか、これぐらい上げればいいたろうという感じだろうと思うんです。実際の数字が出ていないから、だから1年間様子見て、そしてこれが妥当であれば、私らが逆に市民を説得しなければいけない。なぜかと言ったら、僕らは市民の代表だから。私はそこを一番言いたいですよ。それから、部屋料とか冷暖房というのは、執行部が言うように、最後のお別れだから、そういうものに転嫁するんじゃないかと、ゆっくりとそこで2時間ほど過ごしてくれというんだから、そういうのに転嫁するのはおかしいんじゃないか、受益者負担はおかしいんじゃないかというのはそのとおりと思う。だから、今言われた使用料金については私はそういうことです。それ以上も、それ以下もない。どこで言ったかって、2回目言ったけど。実際掛かる経費を出してから議論しましょう。それを私らが説得しましょう、5,000円なら5,000円と。

大井淳一朗委員 矢田委員が机上の数字と言われますけれども、仮に今から市民に負担を求めるのが全体の施設の維持管理費は確かに机上ではないですけど予算書で出ている数字です。それを市民に負担させるんなら様子を見ようという議論は分かるんですけど、今パターン3で出ている4,700円の算定は今までの実績で大体電気料と灯油料が出ているですよ。僕はこれが大きくかい離は生じないのではないかなと思うんですよ。4,700円が4,600円とか4,500円になることはあるかもしれませんが。で今私が折衷案と出させていただいている3,000円よりは掛かるのではないかなと思うので、私は折衷案でやむを得ないと思うんですけどね。

矢田松夫委員 大井委員、それはアバウトに出している数字なんよ。例えば燃料費だって電気料だって今日の単価がずっと1年間続くというものでもないし、変動性があるわけいね。修理費、保守点検、電気設備の保守点検、建築等今からどうなるか様子を見んと分らんのいね。

山田伸幸副委員長 今一生懸命大井委員がそう言われたんじゃないけど、たしかこれまでよりはるかに燃費はよくなるという話ですよ。そういう説明だ

ったですよ。そういうのもこれは業者が出してきた数字によるとということなんですけど、一番よく分かるのはせめて1年間見ると正確な数字が出てきて、改めて議論することも必要なことではないでしょうか。今現在も決してゼロの料金ではないわけですから。

大井淳一郎委員 全くの机上ではなくて火葬炉メーカーが実績予測を出していますので、この数字が今回1年見ても純粋に火葬に掛かる電気料、灯油料はこの額よりは大きく変わらないと思います。これ以外の経費も市民に負担させるならば、今矢田委員も言われるように1年間実際見てみようじゃないかというのは分かるんですが、この火葬に純粋に掛かる電気料、灯油料はやってみてもそんなに大きく変わらないと思いますけどね。

松尾数則委員 いろいろな想定の中で机上の計算をしてもしようがないと思うし、それを例えば1年たっても変わらないような気がするよね。それは提案したほうがいいような気がするし。何度も言うけどこれは公がやる仕事なんよね。だからこの辺から数字を出すのもおかしいかなという気がしている。例えばスマイルキッズの建物が建ったから入場料を取るとか、図書館の建物がきれいになったから本代を取るよというのと同じような気がするからね。明らかに公の仕事だもんね。

大井淳一郎委員 行政サービスは大体公の仕事というか、本当はこれも3万ぐらい掛かる料金を今は1,000円としていますので、それは松尾委員の言われるように公の仕事であるという理解は私もあります。その中で私もなるべく値上げはしたくはないんですけど、いかにどのように市民に理解していただいて一定程度の負担をお願いするかということをも市民の代表として説得というか理解していただかないといけないかなという思いで数字を出しているということです。

山田伸幸副委員長 今言われた数字を出しているというのは何か科学的な根拠のある数字を出したということではないですよ。

大井淳一郎委員 何度も言うように科学的根拠はありません。一つ根拠ある数字は何度も言うけど4,700円に近い5,000円です。それはあるけど、それでは皆様も含めて市民感情も私は理解しないといけないので、政策的に落としているということです。

杉本保喜委員 私は皆さんこの根拠うんぬんと言われるけれど、予算を立てる上において、ある程度のものをはじき出して数字を出さないといけない。これは皆さん十分理解されていると思います。だから今大井委員が言われるように向こう1年このままでやってみようよというのは、私は賛成ではないんですよね。やはり幾らかの金は掛かりますよというのは、ある程度信頼をしてこれを受け取らないといけないと思うわけですよ。その上で今回は5,000円という数字を提示してきたわけですよ。もともと斎場はゼロから出発していないわけで、各市町を見て料金を頂かないところは、それなりに最初から補填する部分を持っているわけですよ。けれどもちはお金を頂きますよという部類に入るわけだから、ゼロにしてしまうということであれば、出発点がまた変わってくると思うんですよ。だからある程度の料金を出すのはやむを得ないと思います。この前の議会報告会でも私が聞いた範囲ではゼロがいいというよりは仕方がないよね、新しい斎場になったことだからという意見が多くあったと感じています。

吉永美子委員長 ほかによろしいですか。それでは議論が白熱してしまっていて、ここで一旦暫時休憩とさせていただきます。

午後3時33分 休憩

午後4時8分 再開

吉永美子委員長 休憩を閉じまして民生福祉常任委員会を再開します。それでは先ほどの議論を続けたいと思いますが、意見はありますか。

山田伸幸副委員長 今までいろいろ議論を積み重ねてまいりましたが、様子を見てみたいという議員もいましたし、執行部提案ということもありました。その中で一応12歳以上2,000円、12歳未満1,400円、死産児1,000円、胞衣又は身体の一部400円、その他の市外については現行どおりということで提案をしたいと思います。

吉永美子委員長 そういう提案ですが委員の皆さんはいかがですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）それではここで暫時休憩します。

午後 4 時 1 0 分 休憩

午後 4 時 2 5 分 再開

吉永美子委員長 それでは休憩を閉じまして民生福祉常任委員会を再開します。
この議案第 1 0 2 号について副委員長から修正案が出ていますので、副委員長をお願いします。

山田伸幸副委員長 お手元に修正案が配られているかと思いますが、これを読み上げて提案をさせていただきます。別表第 8 条本市市民の死体等を火葬する場合、1 2 歳以上 5, 0 0 0 円を 2, 0 0 0 円に、1 2 歳未満 3, 5 0 0 円を 1, 4 0 0 円に、死産児 2, 5 0 0 円を 1, 0 0 0 円に、胞衣又は身体の一部 1, 0 0 0 円を 4 0 0 円に、その他 1 2 歳以上 3 万 5, 0 0 0 円を 3 万円に、1 2 歳未満 2 万 5, 0 0 0 円を 2 万 1, 0 0 0 円に、死産児 1 万 8, 0 0 0 円を 1 万 5, 0 0 0 円に、胞衣又は身体の一部 7, 0 0 0 円を 6, 0 0 0 円にそれぞれ修正を提案します。

吉永美子委員長 副委員長より修正案が提出されました。このことについて質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) なしと認めます。この修正案につきまして討論はありますか。

大井淳一郎委員 副委員長から提案が出されました。私もこれまで議論する中で市民の声や議員の皆様との議論の中で出された結果だと思っています。ただこれにつきましては火葬場の状況とか見ていただいて、本当に適正な額はどこにあるのかを探っていただきたいという思いがありますが、今回はこの修正案については賛成したいと思います。

吉永美子委員長 ほかに討論はありますか。

松尾数則委員 賛成の立場から討論したいと思います。以前から申し上げていきますように、火葬は基本的には公の仕事だと思っていますし、例えば藤田市長が協創と言われています。市民も頑張らんといけんし、行政も頑張らないといけないと思っています。これは行政の仕事じゃないかなというのが頭にあります。ただいろいろな流れの中で今回こういった修正案が出ました。火葬場は是非とも必要な施設ですので、今回は賛成とし

たいと思っています。

吉永美子委員長 ほかに討論はありますか。それでは採決に入りたいと思います。今提出がありました修正案につきまして賛成の委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

吉永美子委員長 全員賛成。この修正案は可決すべきものと決しました。それでは次にこの議案第102号につきまして修正案を除く原案について討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) 討論なしと認めます。それでは修正案を除く原案、第102号について賛成の委員の挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

吉永美子委員長 全員賛成で議案第102号修正案を除く原案は可決すべきものと決しました。平成30年議案第102号については以上で修正による可決となります。斎場につきまして、これまで本当にいろいろ議論してまいりました。使用料については今のようなかたちではお互いに歩み寄った形になったわけですが、この委員会として以前より出ています迷惑施設というイメージではない、今度の斎場。ましてや私たち見に行くと今までとは全く違う新しいガラス張りのきれいなものになるということを皆認識しています。そんな中で以前より申し上げています愛称の公募について執行部はする気持ちはないということで確認させていただいて、委員会から提案があればくださいということをおっしゃいました。ということで、私たち民生福祉常任委員会としましては、公募により愛称を決めていきたいという思いを持っていますので、その点は議会の中での了解が得られればそのように動いていきたいと思っていますので、是非御協力をお願いします。それでは執行部については退席願います。

(執行部退席)

吉永美子委員長 それでは日程第2、閉会中の継続調査事項についてというこ

とで、皆さんのお手元にありますので見ていただいて、足したほうがいい、逆にこれについてはいいのではないかというのがあれば是非意見ををお願いします。これから3月議会が終わって6月議会が始まるまでの間、私たち民生福祉常任委員会としても閉会中いろいろ調査をしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

山田伸幸副委員長 コンビニ交付のことが引っ掛かっていますので。いろいろ不安な点もありますので、是非加えていただきたいと思います。

吉永美子委員長 ほかの委員の皆さんどうですか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）反対がなければ入れさせていただきます。ほかによろしいですか。それでは継続調査事項についてはコンビニ交付関係について追加して調査をするということです。それでは民生福祉常任委員会をこれにて閉会します。お疲れ様でした。

午後 4 時 3 3 分 散会

平成 3 1 年 3 月 1 3 日

民生福祉常任委員長 吉 永 美 子